

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年 6 月 1 日
【会社名】	株式会社 大和
【英訳名】	Daiwa Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮 二郎
【本店の所在の場所】	石川県金沢市片町二丁目 2 番 5 号
【電話番号】	(076)220-1100
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 長嶋 和生
【最寄りの連絡場所】	石川県金沢市片町二丁目 2 番 5 号
【電話番号】	(076)220-1100
【事務連絡者氏名】	業務本部経理部長 長嶋 和生
【縦覧に供する場所】	株式会社大和富山店 (富山県富山市総曲輪三丁目 8 番 6 号) 株式会社大和東京駐在所 (東京都江東区木場二丁目18番11号 大丸コアビル 6 階) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

平成28年5月26日開催の当社第100期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年5月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

- 1 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき3円 総額84,226,233円
- 2 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年5月27日

第2号議案 定款一部変更の件

- 1 監査等委員会設置会社への移行に伴う監査等委員である取締役および監査等委員会に係る規定の新設、監査役および監査役会に関する規定の削除
- 2 取締役会決議により法令の定める範囲内で取締役の責任を免除できる規定の新設および会社法改正に伴う責任限定契約締結の役員等の範囲拡大
- 3 剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定の新設
- 4 規定の各変更に伴う字句の修正等

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、宮二郎、寺口時弘、村田雅光、島田純一、小泉敏、岡本志郎の各氏を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

監査等委員である取締役として、北村秀明、井上晶博、細川清悦、中村太郎、浜崎英明の各氏を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額を年額1億7千万円以内とする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成率(%)	決議結果
第1号議案	18,750	40	0	99.8	可決
第2号議案	18,757	33	0	99.8	可決
第3号議案					
宮 二郎	18,747	42	0	99.8	可決
寺口 時弘	18,748	41	0	99.8	可決
村田 雅光	18,746	43	0	99.8	可決
島田 純一	18,748	41	0	99.8	可決
小泉 敏	18,748	41	0	99.8	可決
岡本 志郎	18,748	41	0	99.8	可決
第4号議案					
北村 秀明	18,746	43	0	99.8	可決
井上 晶博	18,548	241	0	98.7	可決
細川 清悦	18,745	44	0	99.8	可決
中村 太郎	18,748	41	0	99.8	可決
浜崎 英明	18,564	225	0	98.8	可決
第5号議案	18,746	44	0	99.8	可決
第6号議案	18,740	50	0	99.7	可決

(注) 各議案の可決要件は、以下のとおりです。

1. 第1号議案、第5号議案、第6号議案については、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 第2号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
3. 第3号議案および第4号議案については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

事前行使された議決権の数と当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数を合計したことにより各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席した株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以 上